

信頼される政府統計を目指したさらなる統計改革を求める意見書

我が国の基幹統計である毎月勤労統計調査に係る不正調査案件や、それに続く、賃金構造基本統計調査に係る不適切な取り扱いが、政府統計に対する国民の信頼を著しく失墜させる結果となりました。

その結果、雇用保険について平成16年以降過少給付を行っていたなど、2,000万人近い国民に経済的損失を与えることとなり、一日も早い追加給付が求められるところであります。

こうした事態を受け、厚生労働省では、毎月勤労統計調査等に関する特別監察委員会の検証作業や総務省行政評価局の賃金構造基本統計調査に係る検証作業、さらには、総務省の統計委員会の政府統計に係る一斉点検などが行われてきました。

それぞれの報告書に基づき、担当行政官の処分などが行われましたが、今なお、国民の疑念は払拭されていない状況です。

政府統計に対する国民の信頼失墜は、すなわち国に対する不信につながることから、さらなる徹底的な点検・検証作業と、具体的な再発防止策を明確にする必要があると考えます。

よって、国におかれましては、統計は国の各種政策の基礎となるものであり、信頼される政府統計を目指したさらなる改革が必要であることから、下記の事項について強く要望いたします。

記

- 1 統計委員会における基幹統計及び一般統計に係る徹底した総点検と再発防止策の策定を進めること。
- 2 統計委員会の位置づけの検討や分散型統計機構の問題点の整理を行うこと。
- 3 統計に係る予算・人材について改善に向けた見直しを行うこと。
- 4 統計に係るガバナンスやコンプライアンスのあり方について改善に向けた見直しを行うこと。
- 5 必要に応じて法律改正を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年6月25日

北海道江別市議会

提出先
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣